

## あそびの広場「昔遊びを楽しもう！」

〔日時〕 1月15日（水）

午後2時～3時30分

〔会場〕 きこりん 遊戯室

〔講師〕 原島 和喜さん

〔内容〕

ベーゴマ、お手玉、けん玉、羽根つきなど

〔対象者〕

どなたでも（未就学児は保護者同伴）

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

## ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療証の更新について  
（医療証をお持ちの方）

現在お持ちのひとり親家庭医療証（桃色）の有効期限は12月31日までとなります。医療証の更新には、現況届の提出が必要となります。対象の方でまだ提出されていない方は、送付された現況届用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕 12月13日（金）まで

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

## 医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、福祉保健局環境保健衛生課 ☎03（5320）4491

福祉保健課 ☎83-2777

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では一定所得以下の世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子供の教育機会の確保を図る事業です。

また、入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容については、問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、社会福祉協議会 ☎83-3855

## 『認知症サポーター出張養成講座』に伺います

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか。認知症サポーターとは認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何か特別なことや、難しいことをする人ではありません。一人でも多くの人が、認知症の人やその家族の応援者になることが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

○小人数（10人未満）からの開催ができます

○費用は無料、テキストは包括支援センターで準備します

○時間は60分程度

※問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

カ  
ツ  
ト